渓流釣りから見た北海道の川

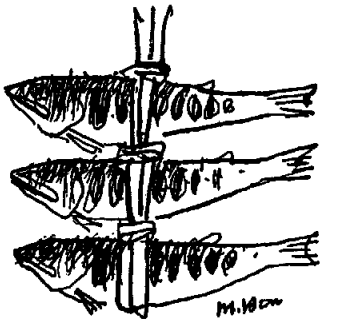

本　田　明　二

釣りをはじめて、かれこれ二十五年ほどになる。海の釣りを夢中でやり、そのうち渓流釣りの魅力にとりつかれ、あちこちと川を歩くことになる。その渓流釣りも水温の低い解禁当初餌釣りを一度やるだけで、あとはただひたすらに毛バリ釣り一本槍でそれが日本式のてんからであったり、西洋式のフライ・キャスティングであったりしても、かたくなに毛バリである。自分で巻いた毛バリで一匹でもヤマベを釣ったよろこびは、何物にもかえがたいからである。

こう釣歴などひけらかすと、なんだか名人みたいだが、ちっともうまくならない。釣果はあまり問題ではなく、一日が結構と楽しいのだから、それでいいのだと思っている。

このごろ魚が少なくなった。川に魚が少なくなると、釣り人の乱獲だとよく言われる。だから禁漁にすべきだとなる。いまでは禁漁の川の方が多いくらいだ。

治水のために護岸工事をしたり、流れを変えたり、砂防ダムを作ったり、これは洪水を防ぎ、農業用水を取り入れるために大切なことで、当然やらねばならないことに異議はない。しかし水を治めることはよくできても、魚に対する配慮にかけていないだろうか。この工事をやる役所は魚に関係がなくて、魚の係は内水面なんとかという役所で、この二つの役所はまったく無関係であるらしく、砂防ダムを作るときは魚道を作れと、工事をする役所に文句を言った話を聞いたことがない。

私は釣果の数を求めてあまり遠出はしないが、一番私の好きな積丹の美国川にも数年前砂防ができた。釣り人をはばむばかりのコンクリートの壁を、魚たちにどうして登れというのだろうか。それから漁影がうすくなったのも、釣り人のせいだろうか。

余市川の上流、落合にも大きな砂防ダムがあり、落ちてくる水に飛びあがっている鱒を何度も見たことがある。産卵場所をさがして登ってきた鱒が、コンクリートの壁に飛びあがる様はなんともあわれである。

このごろ林道が開発され、釣り人も車で奥の方までゆけるのはうれしいことだが、これも問題があるような気がする。林道は大体沢ぞいに造られるから、削った土石は容赦なく沢に落とされる。古平川上流の上双股や、神威内の温水の沢でも目撃している。

だから私は内水面なんとかの役所の人は川を見ることがあるのだろうかと、ひそかに疑っている。魚が少なくなったら釣り人のせいにしておけ、と思っているような気がしてならない。

もちろん、釣り人が皆正しいとは思わない。釣り人とは言えないが、投網を使って二人組が鱒を獲っているのを見たこともあるし、ヤスとガラス箱を持った男が片手に大きな鱒をぶら下げているのに会ったこともある。深みにさし網を仕掛けてあるのもずい分見た。

釣り人も釣果を競わず、楽しさを求めるべきだし、そのためにも、釣り人の法律ともいうべき遊漁法を作るべきだと思っている。この法には釣り人が一番反対をすることも承知しているが、ライセンスを取り、入漁料を払って釣りをするようにしたいものである。

静内川の上流に巨大なダムができた。その上流にヤマベの稚魚を放流して、ふたたび昔の静内川にしたらどんなにすばらしいだろう。

島牧の千走川、泊川、大平川が禁漁である。だから宮内温泉につかって釣りを楽しむこともなくなった。この川でも鮎の友釣りだけは釣り場の距離を区切って許可するとか、考えられないものだろうか。

釣果を求める釣り人は、人の入れないような奥へと釣り場を求める。しかし、そこには熊という番人がいる。案外、北海道の自然を守っているのは、お役人より熊かも知れない。

（全道展会員）